

宇宙戦略基金に関する預金及び債券の引合いに参加を希望する 事前登録金融機関の募集について

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(以下「当機構」という。)における宇宙戦略基金^{*1}の資金運用については、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構法第21条第3項の規定に基づき実施します。つきましては、当該資金運用の引合いに参加を希望する事前登録金融機関を募集^{*2}します。なお、資金運用を実施する際には、原則として安全性の確保を最優先とし、事前登録を行った複数の金融機関に対し引合いを行うことで競争性の確保を図ることとします。

応募要項等の詳細については以下のとおりです。内容を十分にご理解の上、応募してください。

*1 宇宙戦略基金については、ウェブサイト参照。(https://fundjaxa.jp/about/)

*2 既に登録済みの金融機関についても、改めて登録申請をお願いします。

I. 応募要項等について

1. 事前登録金融機関の資格要件

- (1) 独立行政法人通則法第47条に規定する金融商品^{*1}に係る取引を行うために必要な業務の認可等を受けており、業務停止等の措置期間中でないこと。
- (2) 信用格付業者として登録されている機関のうち、2社以上において長期債務の評価がA以上の金融機関であること。
- (3) 銀行の場合は、自己資本比率が国際統一基準による8%(国内業務のみの場合は、国内基準4%)以上であること。

*1 独立行政法人通則法第47条 [抜粋]

(余裕金の運用)

第四十七条 独立行政法人は、次の方法による場合を除くほか、業務上の余裕金を運用してはならない。

- 一 国債、地方債、政府保証債(その元本の償還及び利息の支払について政府が保証する債券をいう。)その他主務大臣の指定する有価証券の取得
- 二 銀行その他主務大臣の指定する金融機関への預金
- 三 信託業務を営む金融機関(金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第一条第一項の認可を受けた金融機関をいう。)への金銭信託

2. 金融機関の登録申請について

(1) 提出が必要な書類

① 担当者及び連絡先【《別紙様式》に記入】

- 担当者氏名(5名まで登録可能)
- 金融機関名、所属部署、連絡先の電話番号及びメールアドレス

② 取締役の氏名と国籍、株主の構成(上位10位の名称、持株割合、国籍)、主要拠点所在地の情報【《別紙様式》に記入】

③ 「I. 1. 事前登録金融機関の資格要件」の内容が明記された書類【任意様式】

- ④ 提出方法は、電子メールまたは郵送によるものとします。
また、追加の情報を求める場合があります。

(2) 有効期間・更新

登録決定日から1年間有効とし、双方からの申し出がない限り自動更新とします。

(3) 以下の場合、通知の上、登録を解除します。

- 関係書類に虚偽の記載が認められた場合
- 資格要件を満たさなくなった場合
- 引合い時に無回答の場合

3. 申請受付の締切日

2026年3月9日(月)午後4時

- ④ 郵送の場合は当機構必着

4. 申請書類の提出先(お問い合わせ先)

- 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 財務部 出納担当
- 住所: 〒101-8008 東京都千代田区神田駿河台4-6 御茶ノ水ソラシティ
- メールアドレス: ZAIMU-TOKYO@mljaxa.jp
- 担当者: 西山(電話 070-1170-2345)
大脇(電話 070-1170-2358)

5. その他留意事項等

- ◇ 一定数に達した場合、受付締切日前に締め切ることがあります。
- ◇ 当機構内で審査した結果、登録の適否については、3月中に通知します。
なお、審査内容については開示しませんので、あらかじめご了承ください。
- ◇ 取引先金融機関の資格要件等について、満たさなくなった場合にはお申し出ください。
- ◇ 引合い及び運用手続きにおいて使用する言語は、日本語とします。

Ⅱ. 引合いについて

⑨ 以下は、現時点における想定を記載したものであり、今後変更となる可能性があります。引合いの実施方法は、事前登録金融機関決定後にお知らせします。

1. 規模感等は、当該基金の資金状況等を踏まえて設定します。

運用金額：数十億～数千億円程度

運用期間：数か月～数年

運用回数：年1回以上

2. 金融商品は、次のいずれかによるものとします。

- ① 定期預金等
- ② 譲渡性預金(新発)
- ③ 国債
- ④ 地方債
- ⑤ 政府保証債

3. 取引先金融機関は、原則として、以下の方法により決定します。

- (1) 当機構から登録金融機関に運用方法、運用額、運用期間等を指定した上、提案書を依頼しますので、当機構が設定した返答期限までに提案書をご提出いただきます。
(辞退される場合も、その旨ご回答いただきます。)
なお、引合いの都度、必ずしも全ての登録金融機関に提案を求めるものではなく、引合いの内容により、ご参加いただく金融機関を限定させていただくことがあります。
- (2) 提出された提案書に基づき、最も高い収益額(以下「最高収益額」という。)の提案のあった金融機関から選定します。
- (3) 同条件を提案した金融機関が 2 社以上ある場合には、運用額が高い順に選定します。
- (4) 最高収益額、運用額がともに同じ場合には、当機構において引合い業務に関係しない職員の立ち合いのもと、厳正な抽選により選定します。

以上